

# マージン率等の情報提供について

株式会社リアルサービス  
派 27-150051

## ① 令和6年6月3日付け 派遣労働者数

8人

## ② 令和5年度 派遣先事業所数(実数)

17事業所

## ③ 令和5年度(令和4年10月1日～令和5年9月30日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

14,298 円(8時間 全業務平均)

## ④ 令和5年度(令和4年10月1日～令和5年9月30日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

9,981 円(8時間 全業務平均)

## ⑤ 令和5年度(令和4年10月1日～令和5年9月30日) マージン率

30.2%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者 1 人 1 日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者 1 人 1 日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者 1 人 1 日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※派遣会社のマージンには、派遣会社が負担する社会保険、労働保険、福利厚生費や教育訓練費等、派遣会社の人件費、営業利益が含まれています。

## ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ( )

当該労使協定の有効期間の終期 ( )

締結していない

## ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時～派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OJT	無償	有給
保育スキルアップ訓練	派遣中	OJT	無償	有給
安全運転教育訓練	派遣中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先: 相談窓口 本社 電話番号 072-849-1059

## ⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

各種社会保険・グループ傷害保険等他加入